

令和7年大船渡市大規模林野火災からの復旧・復興に向けた取組の状況等について

(下線部分：10月定例記者会見資料からの変更箇所)

1 被害状況（11月4日17:00現在）

(1) 延焼範囲 約3,370ha（2月19日発生 of 火災の延焼範囲を除く。）

(2) 人的被害 死者1人

(3) 家屋等の被害

住家 90棟（うち全壊 54棟）

非住家 136棟（うち全壊121棟）

合計 226棟（うち全壊175棟）

（地域別の被害棟数）

町名	地域		住家					住家以外					合計
		被害程度	全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	全壊	半壊	準半壊	一部損壊	小計	
		損害割合％	50～	20～30	10～20	～10		50～	20～30	10～20	～10		
三陸町綾里	小路		11		1	2	14	42			2	44	58
	石浜		5			3	8	12			2	14	22
	田浜		7		1	3	11	6				6	17
	岩崎下		1	1	1	1	4	5				5	9
	野形						0	1				1	1
	宮野東		1			2	3	5			1	6	9
	宮野西						0				1	1	1
	野々前		1			1	2	11			1	12	14
	白浜						0	3				3	3
	港		15	1	5	5	26	12			4	16	42
赤崎町	外口		13	2	2	5	22	14	1	1	1	17	39
	合足						0	10			1	11	11
合 計			54	4	10	22	90	121	1	1	13	136	226

※住家について、罹災証明書等の交付に合わせ、現実に居住のために使用している建物として再集計した。居住実態のない、いわゆる空き家については、住家以外に集計した。

※大規模半壊（損害割合40～50％）及び中規模半壊（損害割合30～40％）の被害家屋はない。

※外観調査及び罹災証明書等の申請により判明した被害棟数である。

(4) 産業等の被害

ア 農林水産業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
農業関係	農業用施設等焼損	農家15戸 77,092
	農業用機械焼損	農家15戸 29,549
	鳥獣防護網・電気柵焼損	農家24戸 1,672
	家畜等（ブロイラー）1,925羽死亡（避難指示に伴う被害）	1事業者 866
	家畜等（生乳）5,270L減少（避難指示に伴う被害）	1事業者 675
	家畜等（乳用牛）1頭死亡（避難指示に伴う被害）	1事業者 378
	農作物（たまねぎ、にんにく）0.3ha焼損	7事業者 585
	農業関係 合計	110,817

区分	被害の内容	被害額 (千円)
林業関係	特用林産施設（菌床しいたけ栽培施設） 2棟全焼 1事業者	53,629
	菌床しいたけ栽培用培地 8,000個焼損 1事業者	2,744
	菌床しいたけ（避難指示に伴う被害） 1,580kg 1事業者	150
	林業機械全焼 4台 1組合	88,981
	林道 丸太伏工13m、視線誘導標（デリネーター） 3本	250
	森林被害 3,370ha	5,939,000
	林地荒廃 10箇所	1,147,263
	林業関係 合計	7,232,017
水産業関係	水産業共同利用施設 1組合	
	作業保管施設（定置漁業用倉庫） 1棟全焼	404,120
	水産物荷捌施設（ウニ荷捌施設） 貯水槽や配管の焼損	19,616
	ふ化場倉庫 1棟全焼	1,200
	定置網（倉庫内で保管） 4セット（2か統）焼失 1組合	700,000
	大船渡市漁協及び綾里漁協組合員の倉庫、養殖業の加工 63組合員	501,800
	機械等焼失	
	養殖アワビ事業者 1事業者	
	アワビ 約250万個へい死（停電等による被害）	466,522
	施設 給水設備焼損、資材置場等全焼	(45,728) ※1
	漁港施設（泊地内への焼損木の漂着被害等） 4漁港	4,290
	水産業関係 合計	2,097,548

イ 商工・観光業関係

区分	被害の内容	被害額 (千円)
商工・観光 業関係	事業用施設（建物・倉庫の焼失や損壊） 6事業者	60,800
	事業用設備（給水管、冷凍庫、給湯器等） 6事業者	73,858
	在庫廃棄等 7事業者	13,960
	宿泊・宴会の予約キャンセル等 29事業者	59,110
	（うち市施設の予約キャンセル等） (3施設)	(100) ※2
	避難指示期間中の売上減少 101事業者	323,835
	商工・観光業関係 合計	531,563

ウ その他

区分	被害の内容	被害額 (千円)
公共土木施設	道路や急傾斜地崩壊防止施設、ダムの設備の焼損（県分を含む。）	165,000
情報通信基盤等	テレビ共聴施設（綾里地区、長崎地域の7共聴施設でケーブル等の損傷等）	64,693
公共交通関係	鉄道施設（橋梁排水施設、枕木、キロポスト等の損傷）	945
	鉄道の代行バス運行費（避難指示に伴う運転見合せ）	3,157
	その他 合計	233,795

被害額合計：10,205,740千円

※1（）内の金額は、イの「事業用設備（給水管、冷凍庫、給湯器等）」の額に含まれるため、被害額合計には加算していない。

※2（）内の金額は、「宿泊・宴会の予約キャンセル等」の内数であるため、被害額合計には加算していない。

2 復旧・復興に向けた主な取組の状況等

(1) 暮らしの再建

No.1	被災者の住まいの確保・再建への支援	
これまでの対応状況		今後の取組
○災害廃棄物の早期処理 市民生活部 ・半壊以上の被災家屋等について、申請により公費解体を実施している。 →4月28日から解体撤去に係る現地立会いを実施 →5月30日から現地での解体撤去作業を実施 ※解体撤去は、周辺環境や作業条件等を考慮し、原則、市が判断した順番で作業を進める。 →8月1日から、仮置場（赤崎地区永浜・山口工業用地内）に災害廃棄物の搬入を開始。 - 分別後、種別ごとに県内の各処分先（6か所）に搬送する。（コンクリートがら、アスベストを含有する災害廃棄物については、被災現場から直接処分先に搬送する。） →9月22日から、公費解体に係る作業班を6班体制から7班体制とした。 →公費解体申請棟数 <u>222棟（10月31日現在）</u> （内訳）全壊174棟、全壊以外4棟、「り災届出証明書」により全壊等と判断される課税対象外の建物（外便所、小さな物置等）<u>44棟</u> →公費解体着手棟数 <u>214棟（10月31日現在）</u> うち終了棟数 <u>142棟</u>		
○テレビ共同受信施設への復旧支援 商工港湾部 ・国に対する制度改正の働き掛けと県独自の復旧支援策の検討について、5月21日に県に対し要望した結果、国の補助制度が改正され、これまで対象外とされていた施設（NHKと共同整備した施設は除く。）についても復旧支援の対象に加えられた。		・支援策の財源確保について、引き続き県と協議しつつ、具体的な支援を実施する。
○応急仮設住宅 都市整備部 ・建設型応急仮設住宅が完成し、蛸ノ浦7世帯、綾里19世帯が入居済み。		
○住宅の応急修理等 都市整備部 ・市の独自支援策として、小規模な住宅本体やエアコンの室外機等の補修を行う場合に要する経費に対し被災住宅等補修補助金を交付するため、4月8日から申請受付を開始した。 →交付実績 <u>（10月31日現在）</u> 住宅の応急修理：6件 2,363,829円※受付終了 被災住宅等補修補助金：18件 2,167,000円		・左記の被災住宅等補修補助金の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受付。
○被災者住宅再建支援 都市整備部 ・市の独自支援策として、住宅再建に当たり県産材を活用した住宅を新築又は購入により取得する場合に要する経費に対し補助金を交付するため、7月8日から申請受付を開始した。 →交付実績 <u>（10月31日現在）</u> 被災者住宅再建支援事業：交付実績無し		・左記の被災者住宅再建支援事業の継続。 ※おおむね令和8年1月30日まで受付。

○住宅再建支援制度説明会 都市整備部 ・林野火災で住宅を失った被災者の住宅再建を支援するため、岩手県、住宅金融支援機構及び市の主催により、公的支援制度や災害復興住宅融資などに関する説明会を開催した。 7月29日（火）19:00～20:30 大船渡市役所 16世帯19人が参加 8月4日（月）19:00～20:30 綾姫ホール 9世帯11人が参加 ○住まいの意向調査 都市整備部 ・今後の再建予定について、被災世帯へアンケート調査を行った。（9月実施 回答期限10月末日）	・11月下旬に住宅再建個別相談会を開催予定。 ・11月中旬をめどに、左記のアンケート調査の結果の取りまとめを行う。
---	--

(2) 生活支援

No.1 経済・生活面の支援	
これまでの対応状況	今後の取組
○地方税の減免措置等 総務部 ・固定資産税のうち家屋は、被害の程度（半壊～全壊）に応じて個別に減免した。償却資産は、申告により減免するため、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ・個人住民税は、住家被害の程度（中規模半壊～全壊）に応じて個別に減免した。 ・国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料は、住家被害の程度（半壊～全壊）や被災に係る収入減少の状況により減免するため、納税通知書の発送に併せて個別に周知するとともに、市HP等を通じて広く周知を図っている。 ○特別行政相談会の開催等 市民生活部 ・総務省岩手行政監視行政相談センターにおいて、被災者向けの特別行政相談会を、これまでに6回実施している。 - また、「岩手県大船渡市の林野火災による被災者の皆様への生活支援窓口案内（ガイドブック）」を作成し、被災者に配布済み。 ○生活再建支援等 市民生活部・保健福祉部 ・被災者の孤立防止や日常生活を支援するため、被災者見守り・相談支援事業を6月16日から実施している。 ・被災者の生活の安定を図るため、日常生活を営むのに最低限必要な物品（寝具、衛生用品等）を6月までに支給した。 ・被災者の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、半壊以上の住家被害を受けた非課税世帯の被災者に対し、令和7年6月から11月診療分までの医療費の一部負担金の1/2を助成（上限10,000円/月）。	・令和8年度以降の固定資産税について、被災した家屋及び償却資産に代わるものとして取得（家屋は改築含む。）した資産について、4箇年度分に限り軽減する。 ・火災により住宅が焼失した土地の固定資産税について、住宅があったものとみなし、令和9年度まで住宅用地の特例を適用する。 ・左記の被災者見守り・相談支援事業を継続。 ・左記の被災者医療費助成事業を継続。

○災害義援金の配分調整 **保健福祉部**

- ・第4回災害義援金配分委員会を8月28日に開催。
配分方法を協議し、決定した内容に基づき、被災者等に義援金を支給。

〔配分額の決定状況〕 合計11億4,091万円

第1次配分額 2億7,834万円

第2次配分額 6億5,374万円

第3次配分額 1億9,272万円

第4次配分額 1,611万円

○心身等のケア **保健福祉部・教育委員会**

- ・県等の協力を得ながら、被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを実施している。
- ・被災者等健康状態調査（第2回）の回収を完了した。
- ・小中学校においてスクールカウンセラー等により児童生徒の様子把握・カウンセリングのほか、教員へのアドバイスを実施している。
- ・こども家庭センターの保健師とこども園の保育教諭が連携して、園児の見守り、声掛けを実施している。

○被災危険木除去への支援 **農林水産部**

- ・倒木により建造物、公共施設等に被害を与えるおそれのある被災危険木の除去に要する経費を補助する事業について、7月4日から申請受付を開始した。
→補助金交付決定額：15件 8,711千円（10月31日現在）

○応急仮設住宅における談話室設置等 **都市整備部**

- ・一般社団法人CON（福岡県福岡市）の支援により、応急仮設住宅敷地内に談話室を設置した。
- ・特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの支援により、談話室内の什器等を整備した。
- ・9月9日に談話室の完成引渡式を開催した。

○就学援助 **教育委員会**

- ・住家が被災し、又は主たる生計中心者の失職などで家計が急変したことにより、小中学校への就学が困難と認められる世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費や学用品費、PTA会費、クラブ活動費、オンライン学習通信費等の費用を援助。学校を通じて全児童生徒の保護者に事業周知用チラシを配布済み。

- ・左記の被災者等健康状態調査結果に応じた心身等のケアを継続。
- ・左記の被災者等健康状態調査（第2回）の結果の取りまとめを行う。
- ・左記のスクールカウンセラー等による児童生徒の様子把握・カウンセリング、教員へのアドバイスを継続。
- ・左記のこども家庭センターの保健師及びこども園の保育教諭による園児の見守り等を継続。

○市道沿いの被災木の伐採 **都市整備部**

- ・市道の通行に支障を及ぼすおそれのある被災木を伐採する事業について、11月中旬から作業開始予定。

- ・左記の就学援助について、審査・認定後、1学期分を7月25日に支給した。今後は、2学期分を12月下旬に、3学期分を3月上旬に、合計3回に分けて支給する。

(3) なりわいの再生

No.1	中小企業等への支援	
これまでの対応状況		今後の取組
○中小企業等への支援 商工港湾部 ・ 県が実施する中小企業被災資産復旧緊急対策費補助制度を活用し、火災により被災した事業用設備等の復旧（建て替え）に要する経費を補助する事業について、6月18日に対象事業者向けの公募説明会を開催し、同日から9月30日まで申請受付を実施した。 →補助金交付決定額：2件 25,008千円※受付終了 ・ 県と連携し、観光需要の喚起等を図るため、大船渡復興割事業（宿泊助成、クーポン券配布）を実施。 →利用期間：6月29日チェックインから12月1日チェックアウトまで（土日祝前日及び8月3日から14日までの宿泊を除く。） 予約受付：宿泊施設ごとに6月20日から受付を開始。		・ 左記の大船渡復興割事業について、利用期間中にクーポン券の配布枚数が上限に達した場合は、宿泊料金の助成のみ行い、予算額の上限に達し次第終了。 ・ 必要に応じて、新たな支援策の実施を検討する。
No.2	農林水産業の復旧支援	
これまでの対応状況		今後の取組
○農林水産業等への復旧支援 農林水産部 ・ 県や大船渡市農業協同組合と連携しながら、農林業被害状況等について、調査を実施した。 ・ 8月6日に被災農業者緊急支援に係る説明会を開催し、8月7日から申請受付を開始した。 →補助金交付決定額：10件 13,260千円（10月31日現在） ・ 国や県と連携して実施する被災した綾里漁協の作業保管施設等の復旧整備に要する経費を補助する事業について、7月14日付けで補助金の交付を決定した。 →補助金交付決定額：1件 274,710千円 ・ 市の独自支援である採介藻漁業及び漁船漁業の再開に係る漁業用資材等の整備に対する補助について、7月7日から申請受付を開始し、9月3日付けで綾里漁協に採介藻漁業分の補助金の交付を決定した。 →補助金交付決定額（10月31日現在） 採介藻漁業：1件 21,522千円 漁船漁業：申請手続中 ・ 県との協調支援である養殖業の再開に係る養殖機器等の整備に対する補助について、8月18日から申請受付を開始した。		・ 左記の被災農業者緊急支援に係る申請受付を継続。 ・ 被災した気仙地方森林組合の林業機械の再取得等に対する支援について、国や県と連携して実施する。 ・ 必要に応じて、国や県と連携した支援を検討する。

(4) 森林の復旧等

No.1	森林災害復旧事業等	
これまでの対応状況		今後の取組
○森林災害復旧事業等の実施 農林水産部 ・ 県と連携しながら、森林の被害状況等調査を実施した。 ・ 県において砂防・治山に係る応急工事として、被災地域の土砂災害警戒区域29か所に大型土のうを設置。砂防の応急工事（20か所）は6月6日に完了し、治山の応急工事（9か所）は6月20日に完了。 ・ 林地再生対策協議会を4月30日に設置。第1回協議会を5月22日に開催した。		・ 県において治山事業による対策を実施する箇所や施工内容を調整中。 ・ 森林災害復旧事業の実施に向け、災害査定のための現地調査を継続するほか、事業実施箇所の検討を行う。

・ 8月8日開催の第2回林地再生対策協議会において、森林復旧の進め方を提案し承認された。 ・ 森林災害復旧事業の実施に向け、県と連携しながら、国の災害査定に対応するため現地調査を実施している。 ・ 森林復旧に向けた地域説明会を開催した。 ① 9月12日（金）19時～ （参加者 42人） 会場：蛸ノ浦漁村厚生施設 ② 9月16日（火）19時～ （参加者 71人） 会場：綾姫ホール ・ <u>森林災害復旧事業に該当しない被災した私有林に対する補助として、森林災害復旧事業と同等の支援内容で森林復旧ができるよう、既存の森林整備推進事業の補助対象に被害森林整備に係る経費を加え、制度の拡充を図った。</u> → 予算措置：9月補正にて措置済み - 要綱改正日：令和7年10月8日 - 補助対象者：森林組合等 - 拡充した事業内容：被害森林における人工造林や下刈等 - 補助金額：事業の経費から国県補助金等を控除した金額以内の額。（事業の経費は、岩手県森林整備事業標準単価に乗じた額以内） ・ 森林災害復旧事業に係る意向調査を実施している。	・ 左記の森林災害復旧事業に係る意向調査の結果の取りまとめを行う。
--	---

(5) 組織横断的取組等

No.1	被災者ニーズの確認と支援策の検討	
	これまでの対応状況	今後の取組
○被災者等支援策の調整等	林野火災対策局 ・ 地域や関係団体等からの各種要望、産業等への被害状況や事業活動への影響等を踏まえた支援策を精査し、予算化されたものについては、担当部署において準備が整い次第実施している。 ・ 復旧・復興を総合的かつ効果的に推進することを目的として、6月5日付けで「令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部」を設置した。 ・ 8月21日に開催された大船渡市議会大規模林野火災対策特別委員会において、事業実施状況及び今後の展開について市議会に対し説明した。	・ <u>新たな支援策の実施に向けた検討を進める。</u>
No.2	国、県等関係機関への要望調整	
	これまでの対応状況	今後の取組
○国等への要望	企画政策部・林野火災対策局 ・ 大規模林野火災に係る施策の拡充等について、5月21日に県に対し要望を実施した。 また、現状に沿って要望事項を調整し、8月29日に県に対し再度の要望を実施した。 ・ 大規模林野火災に係る森林復旧支援策の拡充等について、7月24日に国に対し要望を実施した。	・ 国等に対し既存の枠組みを超えた支援策や柔軟な対応、財源確保、補助事業への技術的支援等について要望を展開する。

3 災害義援金等の受付状況 (11月4日 9:00現在)

(1) 災 害 義 援 金	<u>1,759,600,756円 (8,826件)</u>
(2) 災 害 見 舞 金	<u>724,515,585円 (1,069件)</u>
(3) 個人版ふるさと納税	<u>173,245,644円 (10,083件)</u>
(4) 企業版ふるさと納税	<u>210,988,900円 (122件)</u> (うち2件400万円分 物納)